



## 「改正雇用保険法」が成立 介護離職ゼロを目指す 3/29

仕事と介護の両立を目指す対策などを盛り込んだ「改正雇用保険法」や「改正育児・介護休業法」など関連6法が参院本会議で可決、成立しました。8月1日より介護休業時の給付金が休業前賃金の67%に引き上げられます。また、来年1月1日より介護休業が3回まで分割取得可能となる予定です。今後出される通知等を整理し、随時皆様にご案内します。

【平成28年度の雇用保険料率】

事業の種類	① 労働者負担		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	失業給付の 標準額(%)	失業給付の 標準額(%)	失業給付の 標準額(%)	失業給付の 標準額(%)	
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
(27年度)	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・ 漁業製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
(27年度)	5/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000
(27年度)	5/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

※表中の下部は平成27年度の雇用保険料率

## 今年も 社員研修 2016 無事に終了しました！

～4月7日・8日 PARM-CITY131 会議室～

今年も定員を超える32名の方にご参加頂き開催しました。



2日間のカリキュラムは、マナー、敬語、コミュニケーション、健康管理、図解による自己紹介、クレームの理解・前向きなとらえ方、社会保障の仕組み等、各日8時間の内容はびっしり！それぞれ、声を出したり、考えたり、書いたり、話したり、笑ったり、悩んだり、一緒にお昼を食べたり、と、精一杯過ごした皆さんでした。今後の活躍を心から期待しています!!

次は9/9ステップアップ講座で!!

## 「WISE (ワイス) ～Work-style Information by Student's Eye」のHPに掲載されました

地元仙台の大学に通う学生が、学生ならではの視点で地元の企業を取材し、新たな地域密着の就職情報誌とWEBサイトをつくりあげる「WISE (ワイス)」。

卒業・就職にあたり仙台を離れる学生は5割とも言われます。未来ある若者が地元で就職したい、残りたいと思うにもかかわらず、就職先を見つけられないために地元に残すことができないなんて…もちろん専門を活かしたり、夢に向かったりするために離れざるを得ないこともあるでしょう。しかし、地元企業の魅力を知らないままだとしたらこれ以上もったいないことはありません。Harmonyはこのサイトの始動にあたり、記者となった学生さんたちの取材を受けました。その記事がアップされましたので紹介します。地域の希望である若者が、育った場所～地元～で活躍できる日がくることを心より願い、私たちも日々の業務にとりくみたい、と心から思いました。



## TOPIX

●高校生の就職内定率 93.6%～前年同期比 0.8pt 上昇  
～平成5年3月卒業者以来 23年ぶりの水準

～28/1末現在

厚生労働省は、このほど、平成28年3月に高校や中学を卒業する生徒について、平成28年1月末現在の求人・求職・内定状況を取りまとめました。対象は、学校や公共職業安定所からの職業紹介を希望した生徒です。

詳しくは…平成27年度「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」取りまとめ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000116270.html>

## ●今年の新社員のタイプは「ドローン型」

～公益財団法人日本生産性本部が発表

強い風（就職活動日程や経済状況などのめまぐるしい変化）にあおられたが、なんとか自律飛行を保ち、目標地点に着地（希望の内定を確保）できた者が多かった。さらなる技術革新（スキルアップ）によって、様々な場面での貢献が期待できる。内外ともに社会の転換期にあるため、世界を広く俯瞰できるようになってほしい。なお夜間飛行（深夜残業）や目視外飛行は規制されており、ルールを守った運用や使用者の技量（ワークライフバランスへの配慮や適性の見極め）も必要。

詳しくは…[http://www.jpc-net.jp/new\\_recruit/](http://www.jpc-net.jp/new_recruit/)

### 今月の同封物

- 雇用保険料率改定のお知らせ
- 社会保険の適用拡大
- ＜新規＞3年以内既卒者等採用定着奨励金 リーフレット
- 平成28年度 両立支援助成金 お知らせ

### 編集後記

今年度も10日が過ぎました。記事にも掲載しましたが、弊社主催の社員研修では、社会人になりたての方々が、これからの働く日々の為、2日間の全日程を残さず吸収しようとしてしっかり取り組まれました。新しい芽が、水や栄養を受け、根を張り葉を伸ばしながら成長する、まさにそんなイメージが見えた貴重な時間でした。

「新しい」というのは、これからどんな姿にも成れる様々な可能性を秘めていますね。誰もその時期があるわけですが、得てして自分がその只中にいると、この貴重な時間に限りがあることを時々忘れてたり、また気づかなかったりします。そんな時は、挨拶、約束を守る等の基本を忘れず、人にも自分にも誠実に日々を重ねていけばその先は更に良い変化が待っているはず。頑張りましょう。

## Harmony通信 2016.04

#発行：2016年4月10日

#編集・構成：合同会社Harmony

Harmony 司法書士事務所

Harmony 社会保険労務士事務所

Harmony 行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 2-3-38 クラッセ上杉ビル 4F

TEL: 022-796-9231 FAX: 022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>